



お子さんのことで心配ごとがありましたら、まずお電話ください。

名古屋市には児童相談所が3か所あります。

お住まいの区によって相談する児童相談所が異なります。担当の児童相談所をご確認のうえ、予約してください。相談は無料です。

相談受付時間

(土・日曜・祝日はお休み)

月～金曜 8時45分～12時 13時～17時15分

名古屋市中心部児童相談所

千種区、東区、北区、中区、昭和区
守山区、名東区 にお住まいの方

名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地

電話 (052) 757-6111 FAX (052) 757-6122

最寄駅

◆地下鉄 鶴舞線川名駅1番出口
徒歩12分

◆市バス 宮裏 徒歩3分

- ・栄17号系統
(栄⇄名古屋大学)
- ・八事12号系統
(千種駅前⇄大久手経由)
⇄島田一ツ山)



名古屋市西部児童相談所

西区、中村区、熱田区、中川区、港区
にお住まいの方

名古屋市中川区小城町1丁目1番地の20

電話 (052) 365-3231 FAX (052) 365-3281

最寄駅

◆あおなみ線 南荒子駅 徒歩5分/荒子駅 徒歩8分

◆市バス 荒子観音 徒歩4分

・金山21号系統 (金山⇄中川車庫前地下鉄高畑)



名古屋市東部児童相談所

瑞穂区、南区、緑区、天白区
にお住まいの方

名古屋市緑区鳴海町字小森48番地の5

電話 (052) 899-4630 FAX (052) 896-4717

最寄駅

◆地下鉄桜通線野並駅 徒歩8分

◆市バス 野並 徒歩8分

・名港16/新瑞15/植田11/地鳴・瑞系統

市バス 古鳴海 徒歩5分 ・植田11

この印刷物は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

こどもの相談

お子さんのことでお悩みでしたら
気軽にご相談ください。



子どものしあわせのために

名古屋市 中央・西部・東部児童相談所

Supporting Well-being of Children

ひとりのちからより みんなのちから

児童相談所は児童福祉法に基づき、18歳未満の子どもを対象にして、すべての子どもが健やかに育ち、その幸せが守られるよう、保護者や子ども本人からの相談に応じて、助言や指導などを行うところです。

次のような相談を受けています。

*養護に関する相談

保護者の傷病、死亡、失踪、離婚などにより養育が困難な場合

*障害に関する相談

発達の遅れ、肢体や言語、聴覚などの身体障害、および知的な障害や自閉症について

*性格行動に関する相談

反抗・乱暴、落ち着きがない、内気、不活発など、性格上心配な子どもについて

*不登校に関する相談

登校・登園していない子どもについて

*非行に関する相談

窃盗や傷害などの触法行為、家出や不良交友などのぐ犯傾向について

*その他

里親に関すること、機関の紹介など

- ・相談内容によって、さまざまな職種の職員がチームを組んで対応します。
- ・相談やそれにともなう検査は無料です。
- ・相談内容はすべて秘密を守ります。
- ・相談は匿名でもお受けします。電話による予約を基本としています。

子育ての上での疑問、心配、悩みごとなどがありましたら、気軽にご相談ください。

- ◎発育が心配だ
- ◎ことばが遅れている



- ◎初めての子育てでわからないことがいっぱい
- ◎落ちつきがない
- ◎いうことをきかないとたたいてしまう
- ◎わがまま、乱暴



- ◎肢体不自由、難聴、自閉症等の子育ての相談をしたい



- ◎学校や幼稚園に行きたがらない
- ◎いじめにあっている
- ◎友だちとうまくいかない



- ◎育てられないので相談したい
- ◎出産、出張などで預けたい
- ◎子どもが放任、虐待されている
- ◎里親になりたい



- ◎万引きや盗み、薬物使用をしているようだ
- ◎夜遊びや家出をする
- ◎暴力をふるうようになった

